## 南相木ダムふれあいウォーク 12開催要項

**開催趣旨** 南相木村の大自然を満喫できる南相木ダムふれあいウォーク。

7回目となる今回は、奥三川満喫コース(10km)・ダム湖周回コース(5km)二つのコースを準備し、村内外の多くの参加者に南相木ダムの魅力、南相木村の自然を感じてもらうことにより観光客増加を図り、活力ある村を創出するために開催する。

主 催 南相木村

協 力 東京電力(株)(有)南相木村故郷ふれあい公社、大会運営ボランティア

**開催日** 平成 24 年 10 月 21 日 (日) 雨天決行

集合場所 南相木村奥三川 4 号コア材採取場跡地 (受付・出発式・スタート・駐車場)

受 付 午前8時30分から午前9時15分まで

出発式 午前9時15分から

スタート 午前9時30分

**ゴール** ダム天端 ゴール締切時間 午後13時00分

**コース** ウォーキングコースは次の2コースとする。

・10kmコース(奥三川満喫コース)

奥三川第4号コア材採取場跡地スタート 村道大黒沢線 南相木 ダム天空の石広場 南相木ダム周回道路 ゴール

・5.5kmコース(ダム湖周回コース)

南相木ダム周回道路 ゴール

ウォーキング以外のイベント

第4号コア材採取場跡地にて岩魚の塩焼き提供・市兵衛そばの試食 農産物の直売

募集定員 400名 先着順

**募集期間** 平成 24 年 10 月 1 日 (月)~10 月 10 日 (水)

ただし、定員になり次第締切

募集方法 折込チラシ 約 48,000 枚

折込エリア 小諸市、東御市、御代田町、北杜市の全域 佐久市の一部(旧望月町、浅科村)

雑誌掲載 月間ぷらざ佐久平(フリーペーパー)

情報誌掲載 週間さくだいら他 チラシ全戸配布(南相木村内向け)

## 参加資格

- (1)事故防止のため、交通ルールを守り、定められたコースを歩き、 開催要項、参加規則および社会のマナーをきちんと守れる方。
  - (2)健康な方
  - (3)小学生以下の方については、保護者又は成人の同伴者がいる方。

参加料 500円

完 歩 賞 滝見の湯優待券

**免責範囲** 主催者は傷害保険に加入している範囲内及び応急措置以外の責任は 負わない。

持 ち 物 健康保険証、昼食、飲料水、雨具、履きなれた靴

その他

- (1)受付の際、参加証を渡す。
- (2)5.5 kmコース参加者は、ダム湖周回道路までの往復にシャトルバスを利用する。(10kmコース参加者は復路シャトルバス)
- (3)ゴールは南相木ダム天端とする。制限時間内に完歩した参加者に 完歩賞を渡す。ゴール会場から駐車場まではシャトルバスにより送 迎する。
- (4)主催者は、荷物等の預かりをしない。荷物は参加者が各自管理する。また、ゴミは参加者各自が持ち帰るものとする。
- (5)トイレは、スタート会場、村道大黒沢線、南相木ダム天空の石広場、南相木ダム周回道路、ゴールに設置する。
- (6)国有林内のため、火気の取扱いに注意するとともに、動植物の採取をしないよう留意する。(喫煙所以外でのタバコの喫煙は禁止)
- (7)雨天決行。なお、災害の発生が予測される場合、災害が発生した場合は、中止にすることがある。

## 南相木ダムふれあいウォーク 12参加規則

- 1) 当日、体調のすぐれない場合は、参加を控えること。
- 2) 定められたコースを車両等に十分注意して歩くこと。また、コースでは交通誘導員 の指示に従い、2列以内の右側通行をすること。
- 3)事故防止のため絶対に走らないこと。先導するスタッフを追い越さないこと。
- 4) ゴール締切時間は、午後1時とする。この時間までにゴールできなかった方は、スタッフの指示に従いリタイヤ搬送車に乗り、ゴール地点まで移動すること。
- 5) 主催者は、参加者のタイム計測は行なわない。
- 6) コースの要所にいるスタッフの指示に従うこと。
- 7)参加証は、参加確認のため必ず着用して歩くこと。
- 8)参加者は事前に健康診断等を受けて、万全な健康管理のもとに参加してください。 全ての参加者に対し、万一、事故が発生した場合主催者は傷害保険に加入している 範囲内及び応急措置以外の責任は負えません。
- 9)健康保険証は必ず持参すること。
- 10) 主催者は、参加者の荷物等の紛失について一切責任を負わない。
- 11)緊急を要することがある場合は、巡回車またはスタッフに申し出ること。
- 12)伴走車は一切認めない。
- 13)途中リタイヤ者は無断で帰宅することのないようにすること。巡回車・スタッフ にその旨を伝え、指示に従い帰宅すること。